

憲法上の特徴と経済成長に関する 研究ノート

坂井吉良

1. 序
2. 憲法上の特徴と選挙循環
3. 日本国憲法と選挙制度及び経済政策
4. 実証分析
5. むすび

1. 序

本稿の目的は、憲法上の特徴である政府の形と選挙制度の相違が、経済的パフォーマンス、特に、経済成長にどのような影響を与えているかについて、最近の OECD 諸国のクロスセクションデータを用いて実証分析することである。政治（選挙）と政策との関係に関する理論的・実証的研究は、Nordhaus (1975) の先駆的研究以後、内外において豊富な研究蓄積がなされてきた。しかし、その研究成果は、研究者間で共有されたものがある一方、相反する研究も多くあげられる（斉藤 (2010)、井堀・土居 (1988)）。

Persson and Tabellini (2003)、(2006) の研究に代表されるように、憲法上の特徴が、経済政策と経済的パフォーマンスに与える効果についての実証分析がなされているが、「具体的にどのような弊害が、議院内閣制という制度自体から生じたものであるかを、計量的に分析した研究はほとんどない」（井堀・土居 (1998)、p.22）、という指摘がなされているように、憲法と経済に関する研究領域には、理論的・実証的にも

多くの未開拓の分野が存在している。それゆえに、大統領制と議院内閣制の2つの政府の形と多数制と比例制という2つの選挙制度の相違が、経済政策や国民経済に与える影響について分析することは意義がある。特に本稿では、日本が日本国憲法を改正し、政府の形や選挙制度を変更した場合、公共政策の選択への影響とその政策効果の帰結について検討することを目的としている。

Persson and Tabellini (2003) は、財政政策の選挙サイクルの存在と特徴について、強い憲法上の効果があることを明らかにした。彼らは、すべての政府は選挙期間中に減税するように見えるが、大統領制の国は、評判のよくない財政政策（支出の削減や増税）の調整を選挙後まで引き伸ばしている。一方、議院内閣制の国は選挙前の減税規模と比較して選挙後の調整（支出の削減や増税）を小さくしている。したがって、大統領制の国は、選挙後に財政収支が改善されるが、議院内閣制の国の財政収支の改善は小さいものとなっている、という実証分析結果を提示している (Ch.8)。このような分析結果は、議院内閣制の国の財政赤字は、肥大化するというメカニズムが内包されている可能性を示唆している。

また、経済的パフォーマンスの比較では、議院内閣制の民主主義と歴史のある民主主義国は、より良い反転用政策（成長促進政策）を遂行し、生産性を促進するが、大統領制は生産性に関して負の影響を与えている、という実証分析結果を導いている (Ch.7)。

さらに、彼らの汚職と政府の不効率に関する実証分析では、条件付であるが、大統領制は、議院内閣制の政府よりも、それらを引き下げているが、大統領制は、議院内閣制よりも悪い経済的パフォーマンスと有意な関係が、存在していることを明らかにしている。そして、プルラリテールールの下で、立候補者個人への投票を経た直接的な候補者個人の説明責任は、汚職と政府の不効率を減じていること。さらに、大きな選挙区と直接的個別的な説明責任は、より高い生産性を増進させる、という実証分析を提示している (Ch.7、及び坂井・岩井 (2011) 参

照)。

このような分析結果は、日本が大統領制ではなく、議院内閣制を採用していることが、国の形のある面において、日本が比較優位である一方、他の面では比較劣位となっていることを意味している。換言すれば、日本国民は現憲法下において、大統領制の国よりも多くの便益を享受している一方、便益を犠牲にしている可能性も示唆している。さらに、日本の選挙制度の改革が、成長促進策となることを示唆している。

また、Persson (2005) は、労働者1人当たりのGDPに関して、議院内閣制が、0.15%の増加、大統領制は-0.5%の低下効果が存在している、という実証分析結果を、しかし、Persson and Tabellini (2006) は、議院内閣制の国の1人当たりの所得の成長率が、大統領制よりも1.6%低くなり、選挙制度の相違が成長率に与える効果は、確認できないという実証分析結果を示している。この2の政府の形に関する実証分析は、相反する結果となっている。

日本の選挙循環に関しては、「日本の与党(自民党)は衆議院選挙の時期に合わせて政策を実行したというよりも、景気の良い時期を見計らって選挙を実施した」という仮説と「Nordhaus流の政治的経済循環モデルと整合的な状況が日本でも観察できる」という仮説を支持する実証分析があり、相異なる分析結果がある。その後の土居(1998)の研究では、前者を支持する実証分析結果となっている(井堀・土居(1998)、p.118-122)。

さらに、坂井・岩井(2011)は、日本の1996年の小選挙区比例代表制並立制の効果に関する実証分析から、この選挙制度改革が経済的パフォーマンスに与えた効果は、正と負の2つ効果が存在していたことを示すとともに、民主主義の歴史的経過が経済的パフォーマンスを改善しており、しかも、それは確実な力になっているということを明らかにした。

このように日本の憲法上の特徴は、国民にある種の犠牲を強いてい

ることが予想される。われわれの民主主義制度には欠陥があり、その欠陥は、悪魔がいると揶揄されるような深刻な制度が内包されていることも考えられる (Persson and Tabellini (2003)、(2006))。また、大統領制に対して議院内閣制が比較優位であるという議論は、日本国民が現憲法下において、大統領制の国よりも多くの便益を国民が享受していることを示唆するものである。しかし、この比較優位は、いかなる憲法上の特徴との組み合わせにおいても、成立する定理ではないということが、理論および実証分析結果が明らかにしていることである。

以上の簡単なサーヴェイから明らかのように、憲法上の特徴が、経済政策や経済的パフォーマンスに与える効果に関する議論は、収束する方向とはなっていない。

本稿の構成は以下の通りである。第2節では、選挙制度と政府の形が、財政政策および経済的帰結、いわゆる、政治循環について最近の研究をサーヴェイする。そして、次節では、日本国憲法上の制約が、世界に希な一党独裁的な長期政権を誕生させることを説明し、政権を担当した自民党の政策とその政策効果について考察する。第4節では、OECDのクロスセクションデータを利用して、議院内閣制と大統領制と及び比例制と多数制選挙制度の相違が、経済的パフォーマンスに与える効果についての実証分析を行う。最後に、簡単な要約と今後の課題を述べる。

2. 憲法上の特徴と選挙循環

日本は戦後高度経済成長を実現し、欧米の先進国と同様な生活水準を達成した唯一の国である。この日本の経済的成功は、政策や政治的安定とリンクしていることが強調されているが、どのような政策と政治的結果が、経済成長と政治的安定を実現したかについては、様々な議論がなされてきた。

選挙の時期が制度的に決められている大統領制と、与党が下院の選挙時期を選択できる議院内閣制では、政党や議員（立候補者）の行動や

政策は異なることが予想される。すなわち、議院内閣制における選挙—政府（内閣）の形成—政策の実行—政策効果—政府（内閣）の解散—選挙という、一連の政治循環から導かれる政策とその政策効果の帰結は、大統領制とは異なることが予想される。したがって、国民の享受する便益は、選挙制度や政府の形によって当然異なることが予想される。本節では、この政府の形と選挙制度の組み合わせに注目し、その2つの組み合わせの相違による政策選択と経済的帰結についての研究をサーヴェイする。

Nordhaus (1975) は、アメリカのデータから、全ての与党は選挙前に景気をよくする政策をとり、この政策の結果、実際に選挙前後には、物価上昇率が高く景気もよくなり、選挙後には、物価上昇率を低下させて景気が後退するという、いわゆる、政治的な経済循環が存在している実証分析を提示した。このアメリカ選挙時期は、制度的に定められており、外生的である。また、1960～1987年のOECD諸国を対象としたAlesina、Cohen and Roubini (1992) は、与党が選挙対策のために財政金融政策のマクロ経済政策を行っていることを実証したが、その政策実行によって景気循環が生じていることは確認できないという分析結果を提示している（井堀・土居 (1998)、p.109-p.110）。

日本における景気循環と選挙に関する先行研究は、井堀・土居 (1998) の第6章において紹介されている。アメリカとは異なるモデルを支持する研究と、アメリカと同様なNordhaus流の政治的経済循環モデルを支持する実証分析とがあり、相異なる分析結果が提示されている。その後の土居 (1998) の研究では、前者を支持する実証分析結果となっている (p.118-122)。さらに、選挙の時期が定められている参議院選挙では、選挙前に金融政策が石油危機前に、危機後は財政政策を実施した可能性があるが、選挙前に景気が良くなっていることは、確認できないという分析結果を踏まえて、井堀・土居 (1998) は、「参議院選挙については選挙に向けて政策が操作されたが、景気を動かすには至らなかった可能性がある。したがって、わが国では政治的な理由で

景気変動が生じた可能性は小さく、その意味で景気に与える政治的コストも小さかったといえるだろう」(p.122)と結論づけている。

Persson and Tabellini (2003) は、選挙サイクルに関して以下の実証分析結果を提示している。まず、憲法上の国家間の相違を考慮しないクロスセクションデータにおける政府支出の総額に関して、選挙時については、政府支出の増加という政策調整の有意な効果は存在しないが、選挙後には、GDP の約 3 % の支出の削減がなされていること（しかし、良い民主主義には観察されていない⁽¹⁾）。選挙期間中において、課税が GDP の約 4 % 引き下げられ、選挙後に課税を強化していること（特に、良い民主主義国はこのような政策変更が確認されている）。そして、選挙後直ぐに、税収の低下による租税収入が悪化した規模と同じ規模の財政収支の改善が、行われていることが確認されている。さらに、社会保障費や福祉支出については、選挙循環は存在していないというものである (p.256-258)。

比例制と多数制の選挙制度の相違に関しては、全く異なる選挙循環を引き起こしているように見える。選挙時における多数制の政府支出の削減は小さく GDP の約 4 % であるが、統計的に有意ではない。逆に比例制の国は支出を拡大させているが、その係数は小さく有意ではない。この政府の総支出に関する財政政策については、選挙時期において両制度の間には、有意な差のあることが確認されている。しかし、選挙後の総政府支出については、政策の相違は確認されていない (表 8.8)。

一方、租税収入の引き下げは、多数制の国が GDP の 6 % で大きく、比例制は小さく 0.3% である。しかし、選挙年の課税に関する政策シフトは、多数制の減税の規模が 6 % と大きいのが、比例制 (3%) と多数制の国の租税政策は、ともに同じ減税政策である、という仮説は棄却できない。そして、選挙後は共に増税であるが、その係数は小さく有意ではなく、政策の相違も確認できない結果となっている (p.260)。

また、財政収支については、選挙時に悪化し、選挙後には改善され

ており、先の租税収入と同じサイクルである。この財政収支については、選挙制度の相違は、選挙時と選挙後も確認されないが、比例制度の国では、選挙後の改善の効果は、統計的に有意に推定され。かつ、その効果はGDPの約4%となっている（表8.8）。

福祉支出に関しては、選挙制度が異なる選挙循環を引き起こしている。比例制の国は、選挙の年にGDPの2%を増加させており、選挙後も増加させている。しかし、多数制の国では、選挙時も選挙後も支出を削減させている（p.260）。福祉政策に関しては、2つの異なる選挙制度が、選挙時において異なる有意な政策を行っていることが示されている（表8.8）。

政府の形による選挙循環において、際だった相違は、選挙後の政府支出の削減である。大統領制の国は、GDPの約8%削減しているのに対して、議会制の国の係数は小さく有意ではない、選挙後の政策は国の形によって有意に異なっていることが確認されている。しかし、大統領制は選挙時も支出を抑制し、逆に、議会制の国は支出を拡大させているが、選挙時における両制度の政策が、同じであるという仮説は棄却できない（表8.9）。

税収については、大統領制と議会制のいずれの国も、選挙時は減税しているが、議会制の減税規模はGDPの0.5%と大きく、かつ、選挙後の増税は小さい。一方、大統領制の選挙時の減税は小さく、選挙後の税収増加は大きく、有意である（表8.9）。

したがって、このような大統領制の支出と税収の選挙循環は、選挙後に財政収支が、GDPの約70~80%まで改善している。一方、議院内閣制の国の財政収支の改善は、10%~30%であり、かつその係数は有意でない。議院内閣制の国も支出や赤字額を選挙後調整する政策が採られているが、それは小さく統計的に有意ではない（表8.9）。

また、福祉支出は選挙時にも支出が拡大しているが、選挙後では大統領制は削減し、議院内閣制は増加している。福祉支出に関しては、いずれもその効果は小さく、統計的に有意ではないが、選挙後の政策

に関して、政府の形が政策の相違を生み出しているという事実が確認されている。このように選挙後の政策は、2つの政府の形の相違によって、政府の支出政策は大きく異なっているが、選挙時では政策の相違は確認できないという実証分析結果となっている（表8.9、p.261）。

以上の実証分析結果は、財政政策の選挙サイクルの存在と特徴について、強い憲法上の効果があることを明らかにしている。この実証分析は、憲法上の特徴である選挙制度または政府の形の相違による政策の差は存在しない、という帰無仮説に基づいている（付表参照）。そこで以下では、Persson and Tabellini (2003) の表8.10に基づき、選挙制度と政府の形の4つの組み合わせによる財政政策の選挙循環の実証分析結果について要約する。表1の上段が選挙前または選挙時であり、下段が選挙後の財政政策である。

表1から比例制で議院内閣制の政府の特徴は、財政政策がより硬直的であり、政府支出に関して、ratchet effect が存在する唯一のグループである。福祉支出は、選挙が近づくと他の年よりも多くなり、かつ、景気後退期に福祉支出の削減ができなく、財政赤字が拡大するメカニズムが内包されている大きな政府の国である（p.267）。

表1 選挙制度と国の形との4つの組み合わせと財政政策

選挙制度と政府の形	支出政策	租税政策	財政収支	福祉支出
多数制・大統領制	大幅削減 削減	大幅減税 増税	改善 改善	一定 削減
比例制・大統領制	一定 大幅削減	増減税無 大幅増税	悪化 大幅改善	微増 削減
多数制・議院内閣制	削減 削減	大幅減税 増税	悪化 改善	増加 削減
比例制・議院内閣制	増加 削減	大幅減税 若干増税	悪化 改善	増加 増加

注1 Persson and Tabellini (2003), 表8.10より作成

注2 表の上段は、選挙前の政策、下段は選挙後の政策

日本は1996年の選挙制度改革により、比例制・議院内閣制の国から、多数制・議院内閣制にウエイトをおいた国家へ移行しつつあるといえる。この多数制・議院内閣制の国は、比例制・議院内閣制との比較において、財政収支の悪化や福祉支出の肥大化を抑制し、大きな政府化の傾向を緩和するように予想できる。

また、Persson (2005) は、1990年代の世界各国のクロスセクションデータを用いて、議院内閣制と民主主義主経過年数が、構造政策(TFP)に影響を与えていることにより、その国がより良い政策に向かっている、という実証分析結果を提示した(p.9及び表2)。

そして、彼の1982-1997年の113カ国のパネルデータ分析では、議院内閣制は構造政策を推進していることが確認できるが、大統領制については不安定な推定結果となっている。また、議院内閣制の構造政策が、社会的基礎資本の指標であるGADPを改善しているが、大統領制ではそのような効果はみられないこと。そして、選挙制度の構造政策に与える効果は、比例制は安定的な効果がみられるが、多数制選挙制度の効果はみられないこと。さらには、社会的基礎資本に与える選挙制度の効果は、確認することはできない、という実証分析結果を提示している(p.19、表7)。

さらに1960-2000年の135カ国のパネルデータを利用した分析では、政府の形が、労働者1人当たりのGDPに与える効果については、議院内閣制は正の効果を確認できるが、大統領制は負で不安定な推定結果となっている。そして、選挙制度についての効果は、比例制については正であるが、ロバストではない。多数制については不安定な推定結果であり、その効果は確認できないということを明らかにしている(p.20、表8)。

また、Persson and Tabellini (2006) では、150カ国1960-2000年のパネルデータを利用し、議院内閣制が大統領制と比較して、1人当たりの所得の成長率を1.6%低くし、また、選挙制度の効果は不明確である、という実証分析結果を示している⁽²⁾。

以上の政治循環と財政政策に関する研究からの重要な結論は、「選挙規則が財政政策に強い影響を与えているということである」(Persson and Tabellini (2006)、p.183)、また、「選挙規則に関して、重要な実証分析結果は、悪魔が選挙規則の諸細目の中にいるということである」(p.202)。

3. 日本国憲法と選挙制度及び経済政策

「自民党の存在そのものが、個々の保守系現職政治家による選択によって生じた内生変数であった」(齊藤 (2010)、p.9)。このことは、自民党が国内や国際環境の変化そして国民の選好の変化に対応した政策を行うことにより、長期間政権を担当することが可能となる適応能力を有し、民主主義システムにおける議席の競争を通して、自民党自身の変化し続けてきたことを意味している (Kohno (1997)、p.86)。

しかし、その自民党という内生変数は、日本国憲法の制約条件下で、日本の政治や経済システムの中において決定されてきた変数である。現憲法における政治制度の制約は、政府の形成とその解散と選挙、そして政府の形成という循環の枠組みである。まず、日本は議院内閣制であり、衆議院で過半数を支配する政党の党首が政府(内閣)を形成し、その政府の解散は政府の長である首相の意思決定によって行われている。その解散時と選挙は、政権政党にとって有利なタイミングを選択することが可能となっている。そして、選挙制度は過半数の議席を確保している政権政党である与党が、有利となる選挙区や投票制度とするような改正がなされる可能性が高い。したがって、日本国憲法が長期間改正されないこととさらには長期間改正することができないということが一党独裁的な国家運営を可能にしたことも予想される。すなわち、議院内閣制の選挙—政府の形成—解散—選挙という日本の政治循環は、大統領制の政治循環とは異なっており、かつ、選挙制度も各国間で異なっている。特に、大統領制の選挙の時期は固定されていることが多い。また、全国単一の選挙区となる大統領選挙では定数格差

は生じないが、議会制の選挙では人口動態によって定数格差が起こる。さらに、議員内閣制と大統領制とでは、政府の形成過程が異なるために政治家のインセンティブも異なることが予想される。斎藤（2011）は、この点について、「日本の議院内閣制では、衆議院で過半数を支配するものが首班の指名すなわち行政府を支配することに直結するため、再選と昇進をねらう現職議員は、大統領制の議員と比較した場合、安定的かつ継続的な連合を構築する強い動機を持つ」（p.9）、と指摘し、さらに、「日本国憲法が大統領制であったならば、保守政党が合併して単一の支配政党を形成する動機はかなり弱かったであろう」と説明している（p.9）。

この自民党が長期政権を維持できた理由とともに、国民が自民党を支え、自民党が公共政策を実行し、これによって国民が享受した便益はいかなるものかを問う必要がある。そして、この長期政権を実現可能とした根本的理由は、現憲法の日本国憲法という制約条件であると考えることができる。なぜならば、自民党の政策は、「国会は憲法改正を発議できるが、その前提として両院の3分の2の賛成が必要となるなど、高いハードルが設定されている。…憲法条項を操作することは事実上不可能…」（斎藤（2010）、p.8）、という制約条件下で選択され、実行されてきたからである。

政権獲得あるいは政権維持を目的とする政党の行動モデルとして、政権を一度獲得した与党は、次の選挙では与党が先導者であり、野党が追随者となるような公約または政策を提示して選挙を行う可能性が高くなるという、ゲームモデルがある。与党及び野党も得票率最大化を目的関数とする場合、「野党は与党の公約を見てから、得票率を最大化するように自らの公約を設定する」という野党の行動を予想して、与党の公約を設定する。このように与党には寡占企業の価格設定と同様に先導者の優位性がある。したがって、与党は与党としての政策効果の実績を生かし、野党とは異なる政策や公約を掲げて選挙を行うという行動をとる。先導企業の生産量が追随企業よりも多くなるという、

寡占モデルの導く命題と同様に、与党の得票率は野党の得票率を上回ることが予想される。結果として、与党は再び政権を維持する可能性が高くなる（井堀・土居（1998）、p.60）。また、このモデルから導かれる重要なもう一つの命題は、得票率が競争の場合よりも小さくなることが予想されることである。このような政党の行動により日本の有権者は、政治参加の機会を奪われてきたことも指摘できる。

齊藤（2010）に代表されるように多くの先行研究は、自民党政治が利益誘導政治を行い、かつ、これを多くの国民が支持したことを指摘している。そして、この利益誘導政治が長年に亘り支持され政権を担当してきた理由についての説明は、様々な説が提示されているが、その根拠を要約すると自民党政権の政策によって、経済成長を実現し、経済的豊かさとともに国民が不公平感を抱くことがない所得分配の公平性を実現したことがあげられる（齊藤（2010）、第1章参照⁽³⁾）。

しかし、日本国憲法の下で日本は、「この間蓄積された財政赤字や、生産性に貢献しない負の社会資本は、将来の複数世代にわたって、どの政党が政権を担おうとも、選択しうる公共政策を制約し続けるであろう」（齊藤（2010）、p.219）、という負の遺産を背負ったことも否定できない事実である。

日本の社会資本はマクロ経済全体における民間資本との配分でみて過小である。この事実を踏まえるならば、資本を民間資本から公的資本に代替がなされたならば、GDPをさらに拡大することができたことを意味している（井堀・土居（1998）、p.147）。また、公共投資の地域間配分は大都市圏に過小に、地方圏に過大に配分されており、公共投資が地域間で最適に配分されておらず、かつ、日本全体では社会資本が過小となっている⁽⁴⁾。

また、日本の租税制度が資源配分をどれだけ歪めているかを示す指標とみなすことができる tax wedge を都道府県別に推定した坂井・坂本（2011）は、道府県の tax wedge に大きな格差が存在していることを明らかにするとともに、その tax wedge で調整した雇用者報酬の標準

偏差が、割引前と割引後で比較して小さくなっているのではなく、逆に大きくなっており、わが国の財政制度が過度な所得再分配を行うことによって資源配分を歪め、地域間の厚生水準に大きな格差を生み出している可能性を示唆している⁽⁵⁾。

結局、このように自民党政権時の政策から得た日本国民の経済的パフォーマンスが、自民党の利益誘導政策によって実現したとするならば、特定の利益者集団やレントを目的とした転用政策によってもたらされたものである、という側面も否定できない。したがって、反転用政策を実行しなかったことは、国民が多くの所得と公正な所得分配の得る機会を失っていたことを意味している⁽⁶⁾。

競争環境が整っていない経済は、レント・シーキングを発生させる余地を拡大する。それが、私的収益と社会的収益に影響を与える税制や社会の総生産量に影響を与える規制・介入とともに、社会的基礎資本を構成する制度・政策となっている。要するに競争の成立しない民主主義では、社会的基礎資本の蓄積が劣るとともにその配分も歪められる可能性が高くなる。したがって、社会的基礎資本の相違が、所得格差を生み出す大きな原因となる (Hall and Jones (1999))⁽⁷⁾。

このような根源的な背景要因は、現憲法に基づいているともいえる。日本の憲法上の特徴と政府の経済政策および経済的パフォーマンスは独立ではなく、憲法の制約の下で選挙が行われ、政府が形成され、そして、公共政策が実行されている。それゆえに、自民党の長期政権とその政策および経済的パフォーマンスを生み出す源泉が、日本国憲法上の特徴の中にあるという可能性を、排除することはできない。次節では、日本国憲法の特徴である選挙制度と政府の形（議院内閣制）に焦点を当て、その憲法上の特徴と経済的パフォーマンスとの関係についての実証分析を試みる。

4. 実証分析

4.1 計量モデル

本節では、選挙制度と政府の形の相違が、経済成長に有意な影響を与えているかどうかについて検証する。われわれの実証分析モデルは、以下のように定式化される。このモデルに基づき、各国のクロスセクションデータを利用して、多数制と比例制の選挙制度と、大統領制と議院内閣制という政府の形の相違が、経済成長との間に有意な関係があるかどうかを検証する⁽⁸⁾。

$$(1) \quad \dot{y}_i = \alpha + \sum_{i=1}^n \beta_i X_i + \sum_{j=1}^m \phi_j D_j + u_i$$

\dot{y}_i は、労働者1人当たりの実質 GDP 成長率である。説明変数 X_i は、生産性に与える要因である、民主主義の経過年数 AGE 、教育水準 EDU 、政治体制の安定を表すポリティ指標 $POLITY$ 、政府の財政収支 $DEFICIT$ 等である。

そして、 D_j は選挙制度と政府の形を表すダミー変数である。多数制選挙制度は、 $MAJ = 1$ 、比例制選挙制度は、 $MAJ = 0$ である。ただし、日本は、1996年の衆議院議員選挙から混合型の小選挙区比例代表制並立制を採用している。議席が小選挙区300議席、比例区180議席に配分されているので、日本のダミー変数の値は、 $MAJ = 0.63$ である。また、ニュージーランドも同様な選挙制度となっていることから $MAJ = 0.67$ である (Persson and Tabellini (20036)、表4.2)。もう一つの政府の形を表すダミー変数は、大統領制が $PRES = 1$ であり、議院内閣制の国は、 $PRES = 0$ である。

4.2 データ

OECD 諸国 27 カ国のデータは、基本的に OECD.StatExtracts (2010) を利用している⁽⁹⁾。政治制度の格付け指標であるポリティ指標は、Polity IV Annual Time-Series 1800-2010 を利用している⁽¹⁰⁾。また、民

民主主義の成立時期、選挙制度や政府の形に関するデータは、Persson and Tabellini (2003) の表 4.1 と 4.2 及び Persson (2005) の付録のデータを利用している。

表 2 は本研究において利用している主要データである。民主主義が最初に成立した国は、アメリカであり、1980 年である。この年を基準として、民主主義の経過年数（歴史的経過年数）*AGE* は、 $(2000 - \text{民主主義の成立時期}) / 200$ によって指数化される。アメリカは 1 であり、1868 年の民主主義が誕生した日本は、0.66、1994 年に最も遅く民主主義が成立したメキシコは、0.03 である。その平均は、0.41 であり、OECD 諸国の半分以上の国は、民主主義の歴史が 100 年未満である⁽¹⁾。

民主主義の安定または政治制度の成熟度を示す *POLITY* 指標は、フランス、トルコとメキシコを除き、10 であり、OECD 諸国の政治体制は安定している。

教育水準の代理変数である *EDU* は、高等教育卒業者の人口に占める割合である。26 ヶ国の平均は 27.6% であり、日本は 40.5% である。この教育水準のデータが 2006 年であり、他の時系列データも 2006 年に揃えられている。

財政赤字は、GDP に占める一般政府の累積財政赤字の割合である。日本の公債発行残高が特出している。一方、ルクセンブルグは、財政収支が均衡している唯一の国である。

労働者 1 人当たりの実質 GDP 経済成長率 *Growth* は、すべての国において正となっている。平均が 3.62%、標準偏差が 1.43% である。なお、実質 GDP は OECD 基準年 2005 年価格のドル表示 100 万ドルである。

4.3 推定結果

(1) 式の推定結果が表 3 に示されている。推定結果は不安定である。特に、理論的符号条件は、理論と整合的ではない推定結果となっている。

選挙制度の符号は負であり、政府の形の符号は正の推定結果となっ

表2 選挙制度と政府の形および経済データ

Country	<i>DEMAGE</i>	<i>AGE</i>	<i>POLITY</i>	教育水準	政府赤字
Australia	1901	0.495	10	33.0	5.8
Austria	1946	0.27	10	17.6	60.6
Belgium	1853	0.735	10	31.8	87.6
Canada	1867	0.665	10	47.0	28.0
Denmark	1915	0.425	10	34.7	32.7
Finland	1917	0.415	10	35.1	35.6
France	1946	0.27	9	26.2	52.1
Germany	1949	0.255	10	23.9	40.9
Greece	1975	0.125	10	22.2	107.5
Hungary	1990	0.05	10	17.7	61.9
Iceland	1944	0.28	10	29.5	24.8
Ireland	1921	0.395	10	30.8	20.3
Italy	1948	0.26	10	12.9	96.7
Japan	1868	0.66	10	40.5	161.4
Luxembourg	1879	0.605	10	24.0	1.4
Mexico	1994	0.03	8	15.4	20.5
Netherlands	1917	0.415	10	30.2	39.2
New Zealand	1857	0.715	10	38.3	21.6
Norway	1898	0.51	10	32.9	12.5
Poland	1989	0.055	10	17.9	45.1
Portugal	1976	0.12	10	13.5	69.8
Spain	1978	0.11	10	28.5	33.0
Sweden	1917	0.415	10	30.5	42.3
Switzerland	1848	0.76	10	29.9	25.2
Turkey	1983	0.085	7	10.4	45.5
United Kingdom	1837	0.815	10	30.5	43.3
United States	1800	1	10	39.5	36.0
Means	1919	0.405	9.8	27.56	46.3
Standard Deviation	53.77	0.287	0.69	9.27	34.5

憲法上の特徴と経済成長に関する研究ノート
(坂井)

一四一(五二五)

表2 選挙制度と政府の形および経済データ (続き)

Country	<i>Growth</i>	実質GDP	労働生産性	選挙制度 多数制= 1	政府の形 大統領制=1
Australia	3.77	663006.3648	32.03	1	0
Austria	3.60	258427.4345	31.26	0	0
Belgium	2.69	314298.3536	29.81	0	0
Canada	2.82	1019046.972	31.28	1	0
Denmark	3.39	169333.8384	31.16	0	0
Finland	4.41	157813.1958	29.96	0	0
France	2.22	1703950.294	27.66	1	0
Germany	3.37	2271178.047	27.57	0	0
Greece	4.52	256631.6687	23.02	0	0
Hungary	3.97	158272.3849	15.72	1	0
Iceland	4.60	10464.81476	34.39	0	0
Ireland	5.36	149863.174	35.32	0	0
Italy	2.04	1554335.947	26.60	0	0
Japan	2.04	3538340.985	27.69	0.63	0
Luxembourg	5.57	29479.85045	62.84	0	0
Mexico	4.83	1135974.918	10.83	0	1
Netherlands	3.39	516952.6429	31.63	0	0
New Zealand	0.86	99093.85259	23.68	0.67	0
Norway	2.28	185191.7383	39.73	0	0
Poland	6.23	499909.5352	13.11	0	0
Portugal	1.44	191682.6889	18.11	0	0
Spain	4.02	1048685.417	23.80	0	0
Sweden	4.30	295366.7207	32.53	0	0
Switzerland	3.63	252098.6392	33.69	0	1
Turkey	6.89	787018.1382	10.78	0	0
United Kingdom	2.85	1786532.283	29.90	1	0
United States	2.67	11448542.73	38.34	1	1
Means	3.62	1129684.912	28.61		
Standard Deviation	1.43	2222015.5	10.36		

ている。このことは、多数制選挙制度が比例制選挙制度よりも、成長率を低くし、大統領制が議院内閣制よりも成長率を高くしていることを意味している。しかし、この推定結果は、2つのモデルの選挙制度の係数のみが、かろうじて有意であるという、不安定なものである。

Persson and Tabellini (2003) や坂井・岩井 (2011) の実証分析では、民主主義の経過年 *AGE* は、生産性に対して正の有意な効果を与えているが、われわれの推定結果は負となっている。しかも、その係数の値は大きく、一世紀の歴史的経過が成長率を1%引き下げるといものである。

POLITY 指標や教育水準の係数は、統計的に有意ではないケースもあるが、その係数は負の経済成長を抑制するという推定結果であり、理論の予想とは整合的ではない。このようにわれわれの推定結果は、良い民主主義や政治的安定さらには人的資本の蓄積等が、経済成長を促進させる要因として、理論的にも実証的に確認されてきた予想とは、異なるものとなっている⁽¹²⁾。

表3 憲法上の特徴と経済成長モデルの推定結果

	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)
変数						
切片	3.1049	4.5569	2.1076	2.8701	1.8852	1.7373
選挙制度 (<i>MAJ</i> =1)	-1.1879 (0.6224)*	-0.6689 (0.6507)	-1.0722 (0.5629)*	-0.5686 (0.5692)	-0.5708 (0.5973)	-0.5122 (0.6262)
政府の形 (<i>PRES</i> =1)	0.1523 (0.8412)	0.1589 (0.7987)	0.2682 (0.7598)	0.6727 (0.727)	0.8239 (0.8531)	0.7637 (0.8833)
<i>lagYdot</i>			0.3927 (0.1537)**	0.354 (0.1434)**	0.3998 (0.1778)**	0.405 (0.182)
<i>AGE</i>				-2.0981 (0.9539)**	-2.1097 (1.1212)*	-1.7119 (1.4941)
<i>POLITY</i>					0.0659 (0.4394)	-0.115 (0.4642)
<i>EDU</i>		-0.0578 (0.0303)*				-0.0179 (0.0433)
<i>DEFICIT</i>					0.0047 (0.0074)	0.0042 (0.0076)
調整済み決定係数	0.0596	0.1524	0.2357	0.345	0.2941	0.2636
標本	27	27	27	27	27	27

注：従属変数は、労働者1人当たりのGDPの成長率。

注：() 内の値は標準誤差であり、*は10%、**は5%、***は1%で有意である。

以上の実証分析は、「選挙規則や政府の形が、強い影響を経済成長に与えている」と、いうことはできないが、選挙規則が政府の形よりも、強い影響力を経済成長に与えている可能性を示唆している。また、選挙規則に関して、「悪魔が選挙規則の諸細目の中にいる」(Persson and Tabellini (2003)、p.202)、ということの確認できないが、この仮説も棄却することができない推定結果となっている。したがって、国が反転用政策を推進するか、または、レントや腐敗と結びつく転用政策を選択するかどうかは、選挙制度の細目に依存している可能性のあることを示している。

第2節の分析から、議院内閣制、特に比例制・議院内閣制は、財政収支を悪化させ、大きな政府となることを明らかにした。この財政収支の悪化は、経済成長を抑制するものと予想されているが、表2の(e)と(f)の財政赤字の係数は、有意ではないが、正である。この推定結果は、理論的予想と相反する結果となっている。このことは、OECD諸国には、ケインズ的な財政政策が有効である可能性のあることを示している。

5. むすび

豊かな国は、一般に民主主義国である。しかし、このことは逆の関係あるいは他の要因の影響が、反映されている可能性もある。民主主義が継続的に経済成長を実現していくという根拠は、極めて弱々しいものである。政治体制は経済発展に影響を与えていることが考えられるが、その政治体制はいろいろな形を採用し、多様な状況において改革されている (Persson and Tabellini (2006)、p.319)。

このノートでは、OECD加盟国のデータを利用して、憲法上の特徴が経済成長に与える効果についての検証を試みた。実証分析結果は、多数制選挙制度よりも比例制選挙制度が、また、議院内閣制よりも大統領制が、反転用政策を推進していることが窺えるが、その効果はロバストではない。この推定結果に基づいて、日本の憲法上の特徴が経

済成長に与える効果を予想するならば、日本国憲法は、成長に対して負の効果と正の効果の相反するメカニズムを、日本の制度に内包させているものと予想される。

実証分析からの意外な発見は、財政赤字の係数が有意ではないが、正であり OECD 諸国には、ケインズ的な拡張的財政政策は無効ではなく、その政策の余地も考えられるということである。

また、民主主義の歴史、Polity 指標、教育水準等の係数は、理論敵符号条件と整合的ではなかった。このことは、民主主義制度下において、これらの変数の経済成長に与えるメカニズムが複雑であることを示唆している。多数制選挙制度が比例制選挙制度よりも、成長率を低くし、大統領制が議院内閣制よりも成長率を高くしている、という実証分析結果が示しているように、民主主義の細部と経済政策及び政策結果とのリンクは、複雑であることが予想できる。

理論が予想するように、憲法上の特徴が国民の福祉向上に対して、正と負の効果を与える可能性をはじめとして、憲法の国民の経済厚生に与える効果の理論的・実証的に解明されていないことが多い (Persson and Tabellini (2003)、表 9. 1、坂井・岩井 (2011)、表 1)。本研究の実証分析は、これを裏付ける結果となっている。しかし、本研究の実証分析のモデルは、簡単なものであり、しかも、OECD 諸国を対象とする小さい標本であり、かつ、期間も 1 年間に限定した標本であった。

今後の研究課題として、詳細なデータ整備を進め、相互関係を解明できる計量モデルに基づいた実証分析やパネルデータ分析を行うことである。

付表 憲法上の特徴と財政政策との関係に関するパネル分析

憲法の特徴	選挙制度と政府の形の特徴	支出政策	租税政策	財政収支	福祉支出
特徴の特定化なし	特徴の特定化なし	一定削減 ^b	減税 ^a 増税 ^c	悪化 改善 ^a	微増 微増
選挙制度	多数制	削減 削減	大幅減税 ^a 増税	悪化 改善	削減 微減
	比例制	増加 削減 ^b	減税 ^a 増税	悪化 改善 ^a	増加 ^a 微増
	仮説： 多数制=比例制	棄却 採択	採択 採択	採択 採択	棄却 採択
政府の形	大統領制	削減 大幅削減 ^a	減税 大幅増税 ^a	悪化 大幅改善 ^a	微増 微減
	議院内閣制	微増 微減	減税 ^a 微増	悪化 改善	微増 微増
	仮説：大統領制 =議院内閣制	採択 棄却	採択 棄却 ^c	採択 採択	採択 棄却 ^c

注1 Persson and Tabellini (2003), 表 8.7、8.8 及び 8.9 より作成

注2 表の上段は、選挙前の政策、下段は選挙後の政策

注3 標本は、1960-1998年の民主主義国60ヶ国の標本とさらにそれよりも狭い良い民主主義国の2つである。aは2つの標本が有意、bは民主主義国すべてを含む標本が有意、cは良い民主主義国だけの標本が有意である。

注

- (1) Persson and Tabellini (2003) における GASTIL スコアが、5以下の民主主義国でデータパネル分析が可能な60ヶ国と POLTY 指標が0以下の国を除く良い民主主義国の2つの標本を利用して実証分析を行っている (Chap.4 及び p.256)。
- (2) Persson and Tabellini (2006) の民主主義の係数が1である。このことは、独裁政権から民主主義への移行が1人当たりの所得成長を1%増加させるが、民主主義国が議院内閣制である国は、それが-0.6%、大統領制の国は1%の成長率となる。国の形の相違によって、大統領制と議院内閣制とでは、0.6%の成長率格差が存在していることになる (p.321)。
- (3) 一般に非民主主義国は都市部住民の利益を過大代表し、民主主義国は農村利益を過大代表する傾向にある (齊藤 (2010) p.214)。したがって、自民党が公平性を実現したという議論については、反論がある。また、一党独裁政権であったゆえに、政府は自身が大きなレント・シーキングの主体

- にもなりうる。政府による搾取、賄賂の要求、ロビー活動に対して便宜を供与する行為、政府の役人を利する行動は、現代も起こっている。例えば、防衛産業と防衛省と族議員との間には多額の賄賂が政治資金として流されたケースが予想される (井堀・土居 (1998)、p.167)。ダグラス・グラマン事件や山田洋行事件に代表されるように、政治家や官僚と防衛産業との癒着の現象が確認されており、防衛産業と防衛省と族議員との間には多額の賄賂が政治資金として流されたケースが予想される (井堀・土居 (1998)、p.167)。
- (4) その結果、日本の公共投資の地域間配分の歪みにより、年々の厚生損失の大きさは総生産の3%以下であることを明らかにしている。この損失は際だって大きいものではないが、無視できるものでもない (井堀・土居 (1998)、p.147、浅子他 (1994)、pp.59-60)。
- (5) 坂井・坂本 (2011) の tax wedge 推定値は、最小は熊本県 1.22、最大は神奈川県と滋賀県の 2.29 であり、大きな格差が存在している。このことの経済的意味は、熊本県民は、追加的労働供給1単位から得られる私的財が、税制によって18%失われ、82%分の私的財が得られるのに対して、神奈川県と滋賀県の県民は、それが56%失われ、44%の私的財しか手に入れることはできないということである (p.137-1389)。
- (6) 一般に非民主主義国は都市部住民の利益を過大代表し、民主主義国は農村利益を過大代表する傾向にある (齊藤 (2010) p.214)。また、齊藤 (2010) は、自民党が都市型政党への転換を図るために、以下のように説明している。「自民党の再分配政策は徐々に変化していくことになる」 (p.192)。「高度経済成長とは異なり、財政支出を膨張させることができないために、直接的な財政支出伴わない利益誘導が行われた。都市部での容積率の緩和はこの好例である」 (p.195)。さらに、「選挙制度改革と挟んでの地方財政制度の変化は、中選挙区の時代に自民党の金城湯地だった地域への財政移転を減らし、新選挙制度での接戦区で勝利を収めるためのものだった」 (p.195)、と選挙戦略の変更を指摘している。
- (7) Hall and Jones (1999) は、社会的基礎資本が、労働生産性で測る世界各国間の長期的な経済パフォーマンスの格差の大部分を説明していることを明らかにした。社会的基礎資本とは、個人が熟練を蓄積し、企業が資本蓄積をし、産出を生み出す経済環境を決定する制度や政府の政策を意味している (p.84)。彼らは労働生産性の格差が、社会的基礎資本の代理変数である2つの政策によって説明できることを明らかにした。一つは *GADP* という反転用政策であり、もう一つは市場開放である (坂井・岩井 (2011)、p.136。及び Romer (2006)、p.166)。
- (8) OECD に関するデータは、<http://stats.oecd.org/Index.aspx> からダウンロードしている。現在 OECD 加盟国は34カ国であるが、データの整合性から27カ国のデータを利用している。なお、データ整備については、日

本大学法学部岩崎正洋教授と岩崎ゼミ生の協力を得ている。

- (9) この計量経済モデルの特定化は、民主主義の形と経済発展について、パネルデータによる実証分析を行っている Persson (2005) のモデルを参考にしている (p.15)。
- (10) <http://www.systemicpeace.org/polity/polity4.htm> の「Polity IV: Regime Authority Characteristics and Transitions Datasets」を利用している。
- (11) 民主主義の歴史指数である AGE の指数の計測式は、Persson and Tabellini (2003)、p.81 に従っている。
- (12) Barro (1997)、(1999) の研究に代表されるように民主主義の成長効果は、負と正の相反する研究結果が提示されている。Tavares and Wacziarg (2001) は、民主主義の成長効果は負であり、それは、民主主義による教育機会の拡大が、物的資本の蓄積を犠牲にすることによって行われているからである、という実証分析結果を明らかにしている。

参考文献

浅子和美・常木淳・福田慎一・照山博司・塚本隆・杉浦正典 (1994) 「社会資本の生産力効果と公共投資政策の経済厚生評価」 経済企画庁経済研究所『経済分析』第 135 号。

土居丈朗 (1998) 「日本の財政金融政策、景気循環と選挙」『経済学研究』第 40 号、pp.29-45。

井堀俊宏・土居丈朗著 (1998) 『日本政治の経済分析』木鐸社。

岩本康志 (1990) 「日本の公共投資政策の評価について」『経済研究』Vol.41、No.3、pp.250-261。

岩本康志 (2005) 「公共投資は役立っているのか」大竹文雄編著『応用経済学の誘い』日本評論社、第 5 章、pp.115-136。

齊藤淳著 (2010) 『自民党長期政権の政治経済学』勁草書房。

坂井吉良 (2010) 「日本の人的資本と経済成長」、『政経研究』第 47 巻第 3 号、pp.112-136。

坂井吉良・坂本直樹 (2011) 「都道府県別の tax wedge と所得格差」『政経研究』第 48 巻第 2 号、pp.126-148。

坂井吉良・岩井奉信 (2011) 「憲法の制度的枠組みが生産性に与える効果に関する研究」『政経研究』第 48 巻第 3 号、pp.109-138。

Acemoglu, Daron (2005), “Constitutions, Politics, and Economics : A Review Essay on Persson and Tabellini’s The Economic Effects of Constitutions,” *Journal of Economic Literature*, 63, 1025-1048.

Acemoglu, Darlon (2009), *Introduction to Economic Growth*, Princeton Univ. Press.

Acemoglu, D., S.Johnson, and J.Robinson (2001), “The Colonial Origins of Comparative Development: An Empirical Analysis.” *American Economic*

Review, 91, 1369-1401.

Aghion, Philippe and Steven N. Durlauf, Editors (2005), *Handbook of Economic Growth*, Vol.1A, North – Holland.

Barro, Robert J. (1997), *Determinants of Economic Growth : A Cross-Country Empirical Study*, MIT press. 大住圭介／大坂仁訳 (2001) 『経済成長の決定要因—クロス・カントリー—実証分析』九州大学出版会。

Barro, Robert J. (1999), “determinants of Democracy,” *Journal of Political Economy*, 107, S158-S183.

Hall, Robert E. and Charles I. Jones (1999), “Why Do Some Countries Produce So Much More Output per Worker than Others?,” *Quarterly Journal of Economics*, 114, 83-116.

Helliwell, Jhon F. (1994), “Empirical Linkages Between Democracy and Economic Growth,” *British Journal of Political Science*, 24, 225-248.

Knack, Stephen and Philip Keefer (1995), “Institutions and Economic Performance : Cross-Country Tests Using Alternative Institutional Measures,” *Economics and Politics*, 7, 207-227.

Kohno, Masaru (1997), *Japan’s Postwar Party Politics*, Princeton University Press.

Persson, Torsten (2005), “From of Democracy, Policy and EconmoicDevelopment,” *NBER Working Paper*, 11171.

Persson, Torsten and Guido Tabellini (2003), *The Economic Effects of Constitutions*, MIT Press.

Persson, Torsten and Guido Tabellini (2006), “Democracy and Development : The Devil in the Details,” *American Economic Review*, 96 (2), 319-324 .

Persson, Torsten and Guido Tabellini (2008), The Growth effect of Democracy, Edited by Elhanan Helpman, *Institutions and economic performance*, ***, Press. pp.544-585.

Romer, David (2006), *Advanced Macroeconomics*, McGraw-Hill、堀・岩城・南條訳 (2010) 『上級マクロ経済学』(日本評論社)。

Tavares, Jos’e and Romain Wacziarg (2001), “How Democracy affects Growth,” *European Economic Review*, 45, 1341-78.

(本稿は、平成 21 年度、22 年度日本大学学術研究助成金〔総合研究〕による研究成果の一部である)